

「第4期島本町ひとり親家庭等自立促進計画(案)」に係るパブリックコメントの実施結果

【パブリックコメント実施概要】

募 集 期 間	令和2年2月3日（月）～3月3日（火）
資 料 閲 覧 方 法	役場窓口等に資料を設置、町ホームページに掲載
応 募 方 法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
提 出 意 見 数	4件（3人）（※すべて意見フォームからの送付）
担 当 課	健康福祉部福祉推進課

【ご意見及び町の考え方】

意見 番号	提出者 番号	該当箇所	ご意見	町の考え方
1	①	—	親が笑っていれば子供は大丈夫だと思う。親を一人で頑張らせずに一人じゃないよ。とかお話しができる場所があればいいのかな？相談とか結構ハードル高かったりするの。ごはんでも食べながらワイワイ話していると結構楽になったりとか。	ご意見の内容については、「第4章 施策の展開－基本目標5 啓発・交流の推進－2. 交流の推進」に記載しているところであり、ひとり親家庭等が孤立することなく、安心して生活できるよう、取り組む必要があると考えております。
2	②	P13 第2章 ひとり親家庭を取り巻く状況 2. 第3期計画の進捗・達成状況	13ページ：母子父子自立支援相談員の周知や、許される範囲で相談活動のPRがもっと必要ではないか 幼稚園・保育所・学童保育などへ定期的なチラシ配布、スマホアプリなどでも。各種データから見て、人員体制をしいているのに相談につながっていないと実感します。島本町は子育て世代が所得の高い層も多いと推察、そのなかで本当の悩みを言えず埋もれている方は少ない。	アンケート調査の結果では、事業や制度のなかで、「母子・父子自立相談支援員」の利用度や認知度は高くなっているものの、ご意見の内容については、「第4章 施策の展開－基本目標1 相談支援・情報提供の充実」に記載しているところであり、引き続き、ひとり親家庭の支援制度等について、情報提供の充実に努める必要があると考えております。
3	②	P21 第2章 ひとり親家庭を取り巻く状況 2. 第3期計画の進捗・達成状況	21ページ：各種制度に「町独自 ひとり親家庭福祉金」が抜けています。受給世帯の推移も掲載が必要です。 この半年間、島本町のひとり親家庭福祉金、就学援助など各種制度が「金額や支給時期は充実」されていますが、「対象が狭められて」います。新たな貧困層も生まれる恐れ、ぜひ今回の制度から外れた方などの追跡調査、真の自立につながったのかアウトリーチでの相談などセーフティネットで完全に切れないよう、手だてをとってください。	ご意見を踏まえ、「第4章 施策の展開－基本目標3 生活支援の充実－1. 経済的支援の充実」に、ひとり親家庭等児童福祉金に関する項目を追加するとともに、「第2章 ひとり親家庭を取り巻く状況－2. 第3期ひとり親家庭等自立促進計画の進捗・達成状況－4) 基本目標4. 生活支援の充実」に、支給実績を追加します。 本町では、「第六次行財政改革プラン」に基づき、持続的で充実した制度となるよう、就学援助制度の認定基準やひとり親家庭等児童福祉金の支給額及び支給対象者の見直しを行いました。今後につきましても、学齢期の児童・生徒が家庭の経済的な理由によって義務教育を受ける機会を損なう状況にならないよう、就学援助制度を運用するとともに、児童扶養手当現況届の窓口での受付の機会等を通じて、ひとり親家庭等児童福祉金の対象外となった世帯の生活実態の状況の把握に努めてまいりたいと考えております。
4	③	—	ひとり親でも希望が持てるような社会にしてほしい。社会全体で子どもを育てる、家庭をサポートするような町になれば良いと思う。	「ひとり親家庭等自立促進計画」は、ひとり親家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりを進めるために、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき策定するものであり、今回策定する「第4期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、各事業に取り組んでまいります。